



25 愛 企  
平成25年9月26日

愛川町議会議長  
鈴木 一 之 殿

愛川町長 山 田 登美夫



第2回愛川町議会意見交換会における意見等について（回答）

平成25年8月1日付で依頼のありましたこのことについて、別紙のとおり回答いたします。

（事務担当は、総務部企画政策課企画政策班）

## 「第2回 愛川町議会意見交換会における意見・要望等」に対する回答

【平成25年5月14日（火） 中津公民館】

### ＜意見・要望要旨＞ No.1

小中学校のトイレ改修に当たっては、児童・生徒の要望を踏まえ、計画的に実施すること。（子ども達の視点を取り入れることも重要、抜本的なトイレ改修も必要ではないか。）

### ＜回答＞

児童・生徒が快適な学校生活を送るうえで、トイレの環境整備は重要なことと認識しており、特に、近年、生活様式の変化により、和式の苦手な児童・生徒も多いことから、本年度、優先的にトイレの洋式化に取り組んでいるところであります。

### ＜意見・要望要旨＞ No.2

保育園に関する町のホームページを充実すること。（入所申請後の面接の意義や待機児童数の状況などを掲載してほしい。）

### ＜回答＞

保育園に関する町ホームページの情報につきましては、毎年、内容を更新し、充実を図っているところであり、面接の意義や入所児童状況につきましては、掲載していくこととしております。

### ＜意見・要望要旨＞ No.3

文化会館図書室の本の盗難対策を充実すること。（文化会館図書室の本の盗難が多いとの意見をいただいた。各種の対策を実施しているとのことだが、町の貴重な財産を守るとの観点からも盗難対策の充実について検討してほしい。）

### ＜回答＞

従来より、図書館では盗難対策といたしまして、「貸出手続きを取らない持ち出し」に対する注意を記したポスターの掲示や、職員による巡回、学習室に入室される方の袋（外側の袋のみ）のお預かりという方法を取っておりますとともに、平成24年4月には、室内に防犯ミラーを取り付け、盗難抑止力の強化に努めています。

**<意見・要望要旨> No. 4**

坂本区内にある工業団地からの排水用コンクリート高架橋については、耐用年数の問題もあるため、早期に対応すること。（坂本区住民からの要望、老朽化による不安）

**<回答>**

本水路橋については、建設後70年余りが経過していることから、町では、その安全性について、耐震性を含めた調査方法の検討を進めており、その架設の形状から一般的に、耐震性に優れた「ラーメン形式」の剛構造の水路橋であるものと考えております。

安全性や耐震性能を把握することは、重要であると認識しておりますことから、構造上の安全性を確認するための調査を実施してまいりたいと考えております。

**<意見・要望要旨> No. 5**

通学路の安全確保については、引き続き取り組んでいくこと。（事故が起こる前に引き続き優先的に予算配分をお願いしたい。）

**<回答>**

町では、学校や警察、県の関係機関等の協力のもと、通学路の安全点検を実施し、鋭意、道路施設の整備や交通安全対策に努めております。

また、町だけでは対応できない場合については、県や警察に対策を要望するとともに、道路形状などの関係で対策ができない箇所については、地域や保護者の方々などの協力により、見守り活動が行われているところであります。

**<意見・要望要旨> No. 6**

空き家対策については、単独条例の制定に積極的に取り組むこと。（他市町村での取り組みを参考に、新たな単独条例の制定に向けた検討をお願いしたい。）

**<回答>**

空き家対策につきましては、所有者の経済的な理由や、個々の込み入った事情により改善が図られないケースが多く、また、財産権の問題もありますので、単独条例の制定につきましては、中々難しいところもありますので、他市町村における取り組みを参考にしながら、今後とも、空き家対策に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

【平成 25 年 5 月 15 日（水） 町文化会館】

＜意見・要望要旨＞ No. 1

町内の県道交差点の右折帯整備を県に要望すること。（町道の改良も重要であるが、まずは、幹線道路の渋滞解消を図ってほしい。）

＜回答＞

町では、交通量の多い県道と県道との交差点や、県道と主要町道との交差点のボトルネック解消のため、従前より、町村会等を通じて、主要交差点の改良を県に要望しております。

そこで、県道の右折帯の整備状況であります。県道 54 号（相模原愛川線）では、既に角田大橋際交差点の広幅車線化が完了しておりますとともに、箕輪交差点及び平山坂下交差点につきましても、本年度で右折帯の整備が完了いたします。

さらに、高田橋際交差点につきましても、本年度から右折帯の整備に着手する予定と伺っておりますし、また、県道 54 号の水道路交差点、県道 65 号（厚木愛川津久井線）の一本松交差点及び愛川郵便局入口交差点につきましても、県による交通量調査がされたところであり、これらの交差点改良事業につきましても、早期に事業化をしていただくよう、引き続き、県に働きかけをしております。

＜意見・要望要旨＞ No. 2

土砂災害警戒区域の現地調査を行い、県へ適切な対応を要望すること。（三増地区のハード未整備区域の要望であったが、町内全域での取り組みをお願いしたい。）

＜回答＞

町では、毎年、出水期前の 5 月に、土砂災害警戒区域をはじめ、防災上において対策が必要と思われる危険箇所等の把握や対策情報を共有するため、県央地域県政総合センター農政部、厚木土木事務所河川砂防課、道路維持課、厚木警察署警備課及び「町水害土砂災害対応マニュアル」に基づく防災パトロールの担当部局となっている、道路課、都市施設課、農政課、下水道課及び消防本部の合同により、防災パトロールを実施しております。

本町では、平成 24 年 4 月に土砂災害防止法に基づく、「土石流危険渓流」に関して、県から警戒区域の指定を受けたところであり、今年度中に土砂災害ハザードマップを作成し、地域住民に周知を図ってまいります。

県では、「急傾斜地の崩壊」や「地すべり」についても、随時、基礎調査の実施を計画しておりますので、防災パトロールや土砂災害警戒区域指定に向けた説明会等の機会をとらえて、町民の皆様に周知を図るとともに、ハード対策につきましても、県において対策を講じていただけるよう、要望をしているところであります。

**<意見・要望要旨> No.3**

愛川聖苑の駐車場の拡張及び入口の増設を要望する。（駐車場入口については、建設当初に警察の指導があったと思うが、再検討をお願いしたい。）

**<回答>**

愛川聖苑の駐車場については、開設当初に設置した第1駐車場（171台分）に加え、平成13年に第2駐車場（61台分）を拡張整備し、現在では、駐車場全体で232台分を確保しております。

これら全ての駐車場が満車となることは、まれであり、県下でも最大規模の駐車場を確保しておりますことから、これ以上の駐車場拡張は考えておりません。

また、入口の増設であります。第1駐車場については、建設時における警察等の関係機関との協議を経て、直線で見通しの良い箇所に、幅の広い出入口を設けたものであります。

厚木市方面側への出入口増設の意見は伺っておりますが、この付近は道路形状がカーブになっており、見通しが悪く、交通安全上の課題があることなどから、新たな出入口の設置は考えておりません。

**<意見・要望要旨> No.4**

愛川北部病院の会計の時間短縮について、病院側に要望すること。（開院当初に比べると改善されていると思うが、さらなる利用者の利便向上に努めるよう要望していただきたい。）

**<回答>**

町では、愛川北部病院との協議の場などにおいて、これまでにも、住民の方々から、こうしたご意見があることを病院側にお伝えしています。

【平成 25 年 5 月 16 日（木） 半原公民館】

＜意見・要望要旨＞ No. 1

保育園の待機児童解消に努めること。（保育士の増員、施設の拡充等）

＜回答＞

「子ども・子育て支援法」の施行に伴い、町では、今後、「子ども・子育て会議」を設置するとともに、子育てに関する要望や意向を把握するための町民ニーズ調査を実施し、新たに「子ども・子育て支援事業計画」を策定することといたしております。

これにより、教育と保育の量的な拡大と確保をはじめ、本町の子育て支援事業の充実を目指していく中で、保育園の待機児童についても、解消に向けた体制づくりを進めてまいりたいと考えております。

＜意見・要望要旨＞ No. 2

沢等の災害対策を着実にすすめること。（半原地区での要望であったが、町全域での対策をお願いしたい。）

＜回答＞

沢における災害対策は、地権者の協力に基づき、県が主体となって保安林の指定などを行い、地権者との間で協議し、災害対策を進めることとなります。

また、県では、人命などに大きな被害がおよぶ地域等については、優先度に応じて、砂防堰堤工事などのハード対策を行っているところでもありますことから、町といたしましても、こうした災害対策が着実に実施できるよう、県との連携に努めているところでもあります。